

参考資料

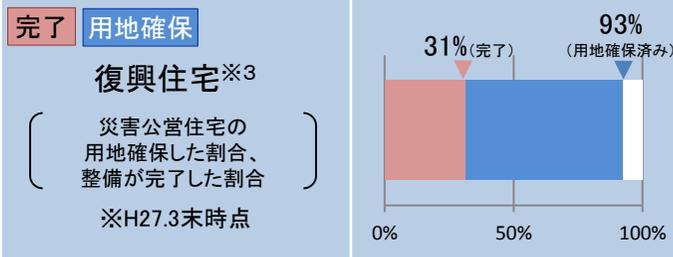
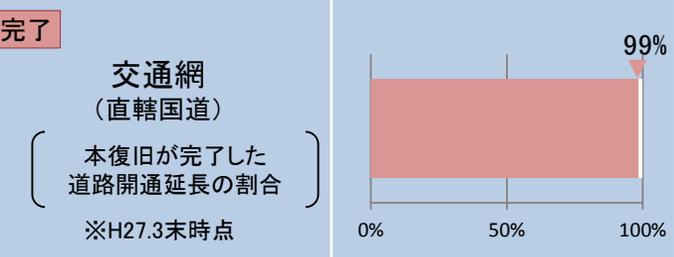
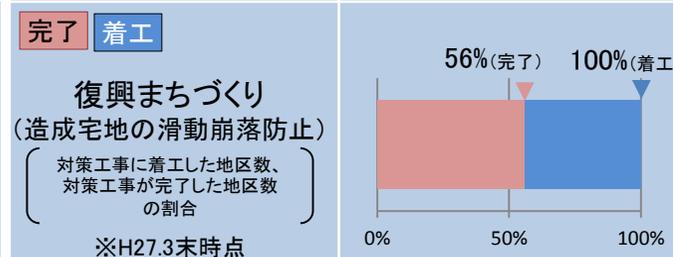
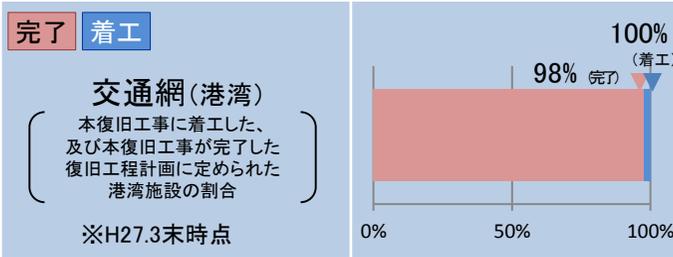
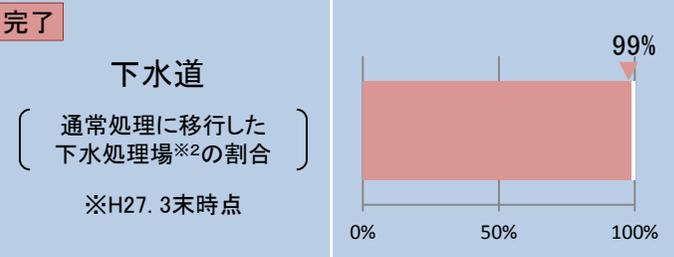
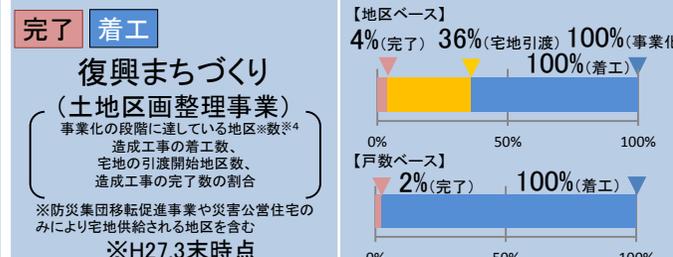
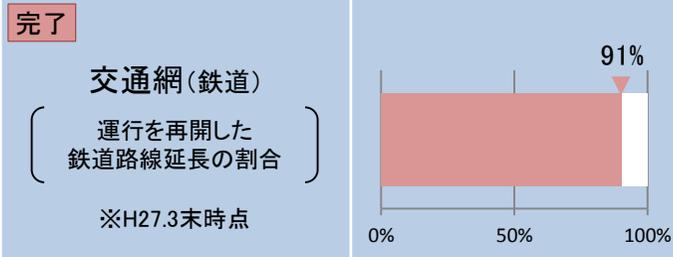
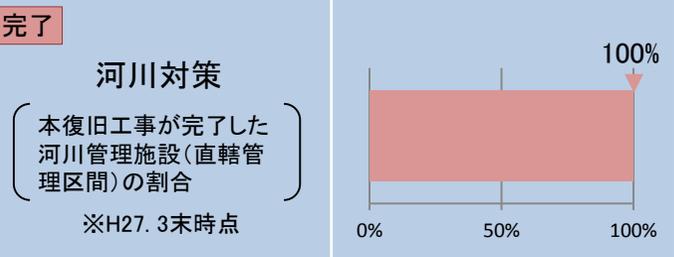
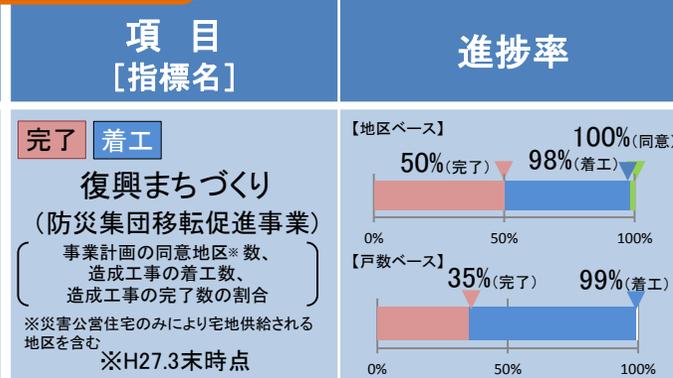
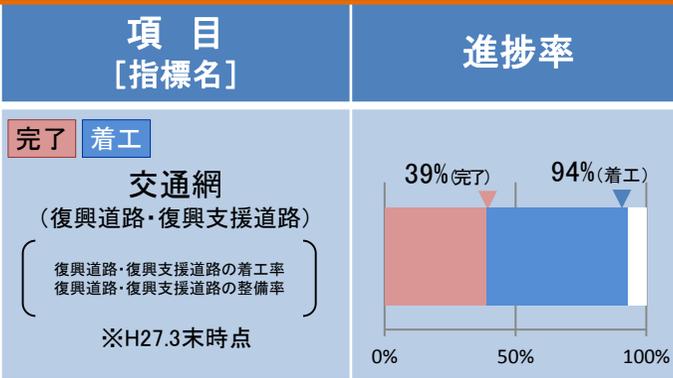
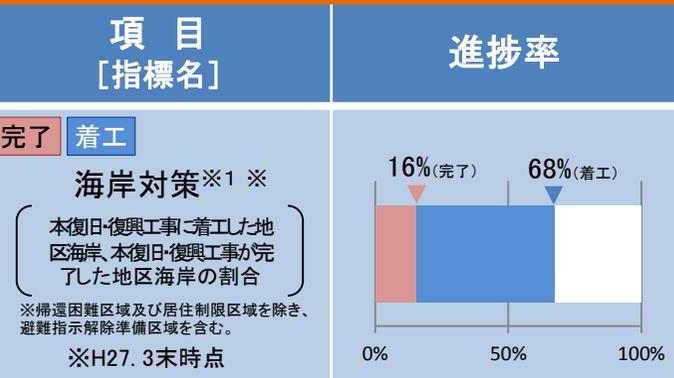
I. 我が国が直面する課題への対応

1. 東日本大震災からの復興加速

インフラの整備

道路、港湾等の基幹インフラの応急復旧はほぼ完了し、本格復旧についても順調に進んでおり、インフラ工程表に基づき事業を確実に実行する。

骨太方針2015 1.2



※1 海岸対策については、平成27年3月末時点から、復旧のみならず復興も含めた指標とした。「復旧」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。「復興」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。

※2 「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。

※3 福島県分の全体計画が未確定のため、進捗率は暫定版

※4 事業認可済みの地区、事業認可手続き中(事業計画の縦覧開始後)の地区、緊急防災空地整備事業着手済みの地区を含む。

※ 福島県の避難指示区域については、原則除いている。

※ 各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

住宅再建・復興まちづくりの加速

津波等の被災地における住宅再建やまちづくり等の復興事業を加速化させるため、復興庁に復興大臣（座長）及び関係局長級からなるタスクフォースを設置（平成25年2月22日）し、累次の加速化措置を決定。住まいの復興工程表に基づき事業の着実な推進を図る。

骨太方針2015 1.2

【住まいの復興工程表（平成27年3月末時点）】(H27.5.15更新)

- ・各市町村の地区毎・年度毎に工程表を作成し、供給時期を明示。
- ・平成24年12月末時点以降、定期的に更新し、公表。
（平成27年3月末時点以前は四半期ごと、以降は半年ごと）

①災害公営住宅の整備に係る進捗状況（工事終了時期・累計）

		27年度（見込み）	28年度（見込み）
岩手県 （進捗率）		3,554戸 （概ね6割）	5,584戸 （概ね9割）
宮城県 （進捗率）		10,973戸 （概ね7割）	14,144戸 （概ね9割）
福島県	津波・地震	2,674戸	2,674戸
	原発避難者	1,273戸	3,521戸

②民間住宅等用宅地の整備に係る進捗状況（宅地供給時期・累計）

		27年度（見込み）	28年度（見込み）
岩手県 （進捗率）		3,351戸分 （概ね4割）	5,071戸分 （概ね6割）
宮城県 （進捗率）		5,517戸分 （概ね5割）	8,508戸分 （概ね8割）
福島県		786戸分	1,837戸分

※「供給時期」の定義 ・災害公営住宅：建物の引き渡し時期（工事終了時期）
・民間住宅等用宅地：宅地造成工事の完了時期

※福島県は、津波・地震被災者向け災害公営住宅の建設計画や民間住宅等用宅地を供給する面整備事業の計画が未策定の地域があり、また、原発避難者向け災害公営住宅については住民意向調査等により現計画の見直しを行うことがあるため、全体の進捗率は示していない。

※民間住宅等用宅地：地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地

【住宅再建・復興まちづくりの支援策】

- 住宅再建の円滑化
 - ・「災害公営住宅 工事确实実施プログラム」の周知・徹底により、発注・入札、工事实施、工事後の各段階での対応を的確化
 - ・防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化
 - ・防集跡地の使用・貸付に関する取扱いについての明確化
 - ・造成した宅地地盤に関する情報提供等の促進
 - ・民間住宅の再建については、人材・資材の動向などを注視し、安定的な施工確保のため必要な支援を実施 など
- 用地取得の迅速化
 - ・関係省庁からなる「用地加速化支援隊」による自治体の実務支援
 - ・登記業務の外注促進による地方公共団体の負担軽減
 - ・運用の明確化等による土地収用手続きの迅速化
 - ・不明裁決申請に係る権利者調査のガイドラインの策定
- 人員不足対策＜技術者・技能者の確保＞
 - ・主任技術者の兼任要件の緩和（5km→10km）
 - ・発注ロットの大型化 など
- 資材確保対策＜生コン、砂＞
 - ・発注者、建設業団体、資材団体等で構成する情報連絡会を開催し、需給見通しを共有
 - ・公共事業専用プラントを設置（直轄整備（宮古・釜石）H26.9稼働開始、宮城県整備（石巻・気仙沼）H26.5稼働開始） など
- 発注者支援
 - ・複数地区の設計・施工・マネジメントを一括して発注できるCM方式の導入
 - ・都市再生機構（UR）による現地支援（平成27年7月時点 431名体制）
- 予定価格の適切な設定
 - ・実勢価格を適切・迅速に反映した公共工事設計労務単価の改訂（H27.2）
 - ・復興事業等の施工状況を考慮した適切な積算（復興歩掛・復興係数） など

復興事業の施工確保のため、被災市町村の個々の状況をきめ細かく把握し、その実情に応じて機動的に対策を講じる。

骨太方針2015 1.2

予定価格の適切な設定等

- **実勢を反映した公共工事設計労務単価の改訂**
 - ・被災三県の伸率: 21.0%(H25.4)、8.4%(H26.2)、6.3%(H27.2)、合計39.4%(H24年度比)
- **復興事業等の施工状況を考慮した適切な積算(復興歩掛・復興係数)**
 - ・土工とコンクリート工における復興歩掛の設定
 - ・復興係数による間接工事費の割増
- **資材や労務費の高騰に対応するスライド条項の活用や単品スライドの手続きの簡素化**
 - ・証明書類のとりまとめ・提出を不要とする
- **点在する工事での工事箇所毎の間接工事費算定条件の緩和**

技術者・技能者の確保

- **復興JVの活用**
 - ・登録件数: 国交省5、農水省12、宮城県94、岩手県32、仙台市7、石巻市20(H27.6)
 - ・地域外の建設企業(技術者等)を活用
 - ・工事現場に専任する技術者はJVで1名でも可
- **地域の実情等に応じた、発注ロットの大型化など適切な規模での発注**
- **近接した施工場所における主任技術者の兼任要件の緩和(5km程度→10km程度)**
- **東北六県における各発注機関の発注見通しを統合して公表**
 - ・建設業者による技術者・技能者配置や資機材調達容易化
- **人材の遠隔地調達に対する追加コスト(宿泊費、通勤代)の精算払いの実施**

資材等の確保

- **資材需給の見通しを共有する連絡会等の開催や安定的な資材確保対策の検討・実施**
 - ・H23以降、東北地方連絡会等をきめ細かく開催(H27.7末現在:132回)
 - ・生コンが不足する地域における公共プラントの新設(直轄整備(宮古、釜石)H26.9稼働、宮城県整備(石巻、気仙沼)H26.5稼働)、ミキサー船の活用等を検討・実施
 - ・H25.9に「災害公営住宅整備に係る資材対策等に関する情報連絡会」を設置
- **被災地外から応援に来ているトラック(ダンプカーを含む)の被災地特例(注)の期限を平成27年度末まで延長**
 - (注)運転者が6日以内に戻らねばならない所属営業所を被災地拠点でも可とする措置
- **資材等の遠隔地調達に対する追加コストの精算払いの実施**

事業スピードアップのための市町村等の発注業務支援

- **CM方式等の活用による復興事業の加速化**
 - ・URIは、12市町村から受託した復興まちづくりについて、複数地区の調査、設計、施工を一括でCMRIに発注
 - ・地方公共団体等は、大規模工事で発注者が行うマネジメント業務に民間ノウハウを活用する方式を採用

公共建築工事の施工確保

- **「災害公営住宅 工事确实実施プログラム」(H26.9策定)のきめ細かな実施**
 - ・被災3県における標準建設費の引上げ(H25.9～:15%→H27.1～:22%)、共通仮設費の割増等
 - ・資材調達、人材確保の円滑化を図るため、マッチングサポートを展開
- **実勢価格や現場実態を的確に反映した積算手法である「営繕積算方式」の普及・促進及び地方整備局等の「公共建築相談窓口」での個別事案(学校等における発注準備段階からの事前相談を含む)への丁寧な対応**